

第3回千葉県健康危機管理対策本部会議次第

令和2年2月6日（木）

午後4時から

本庁舎5階 特別会議室

1 開 会

2 議 題

(1) 新型コロナウイルスに関連した感染症の発生状況等について

(2) 各部局庁の対応等について

(3) その他

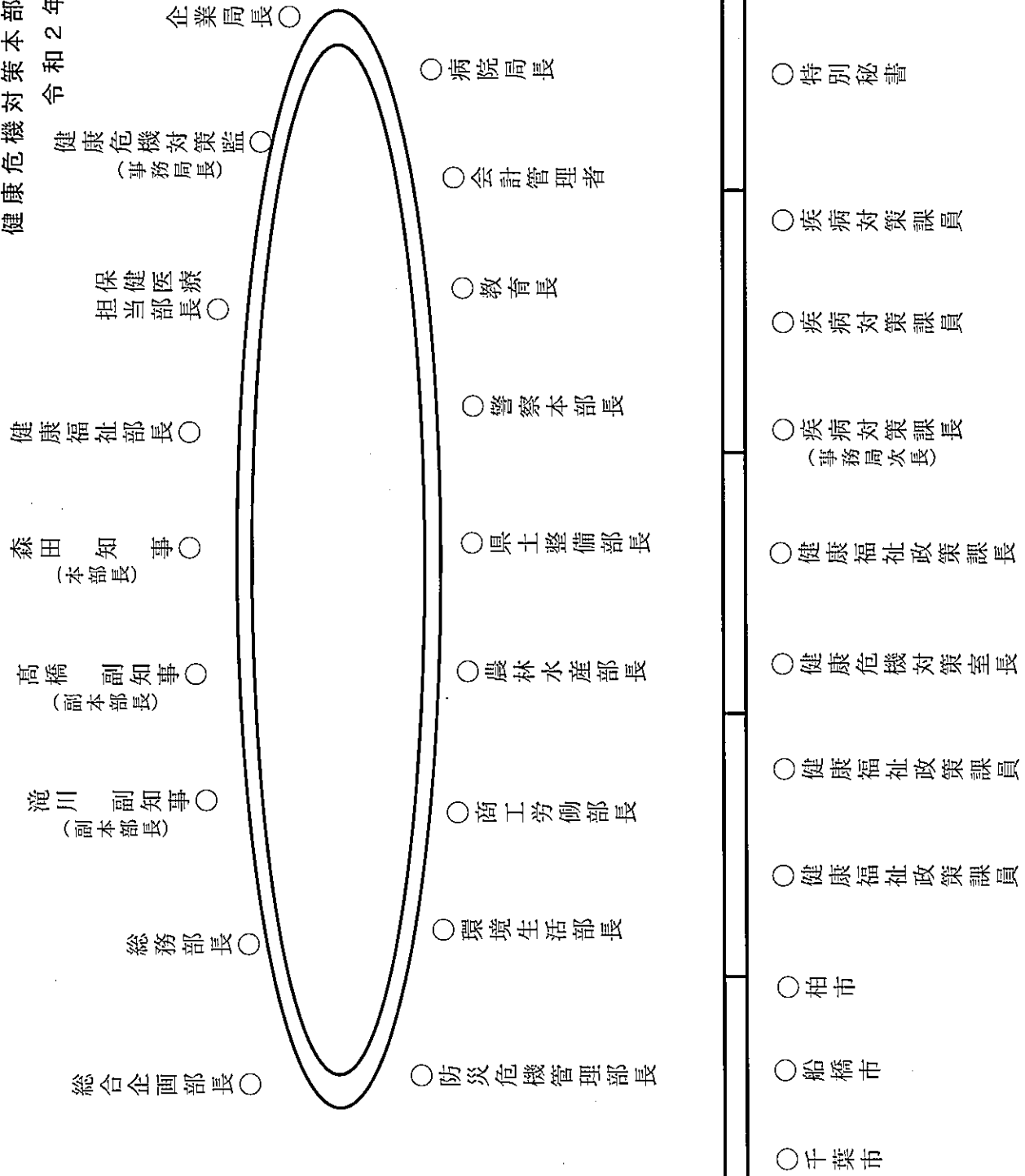
3 閉 会

千葉県健康危機管理対策本部本部員名簿

令和2年2月6日(木)

本部長	千葉県知事
副本部長	副知事
副本部長	副知事
本部員	総務部長
	総合企画部長
	防災危機管理部長
	健康福祉部長
	保健医療担当部長
	環境生活部長
	商工労働部長
	農林水産部長
	県土整備部長
	会計管理者
	企業局長
	病院局長
	教育長
警察本部長	

健康危機対策本部会議席次
令和2年2月6日



新型コロナウイルスに関連した感染症の発生状況等について

令和2年2月6日
健康福祉部
043-223-2315

1 県内患者発生状況

2月6日(木) 12:00現在(別紙参照)

患者：4名、無症状病原体保有者：1名

2 経過

- 1月23日(木) 第1回健康危機管理対策本部会議開催
・国内での患者発生に伴い、対策本部設置
- 29日(水) 勝浦ホテル三日月で帰国者を受入れ
- 30日(木) 勝浦ホテル三日月滞在者の中から検査結果陽性2名を
亀田総合病院に移送(うち、1名無症状病原体保有者)
- 31日(金) 県内1例目の患者発生
(バスガイド、患者との接触)
- 第2回健康危機管理対策本部会議開催
・県内1例目の患者発生に伴う対策の徹底
・各部局の対策について
- 2月 3日(月) 県内2例目の患者発生
(入院していた無症状病原体保有者の発症)
- 2月 4日(火) 県内3例目の患者発生
(武漢市からの旅行者)
- 2月 5日(水) 県内4例目の患者発生
(武漢市からの旅行者、県内3例目の配偶者)

3 県の主な対応状況

- 市町村職員向けの説明会を実施(1月27日)
- チャーター機での帰国者対応のため、地元市等支援に職員派遣(1月29日～)
- 千葉県衛生研究所における検査体制の確立(1月31日～)
- 県民等への電話相談窓口の設置(1月31日～)
- 中小企業者等相談窓口の設置(1月31日～)
- ホームページ等を介した県民への注意喚起
- 風評被害防止に向け、子どものいじめ防止、廃棄物処理、水産物市場等への対応について、県から通知を发出

新型コロナウイルスに関連した感染症に係る患者等の現状について

令和2年2月6日12時現在
健康福祉部

No.	年代	性別	武漢市 滞在歴	発症日	検査確定日	入院状況
患者1	20代	女性	なし	1月20日	1月31日	入院中
患者2	40代	男性	あり	2月1日	1月30日	入院中
患者3	30代	女性	あり	1月30日	2月4日	入院中
患者4	40代	男性	あり	1月24日	2月5日	入院中
無症状 病原体保有者1	50代	女性	あり		1月30日	入院中

※無症状病原体保有者とは：症状はないが、検査結果が陽性であったもの

令和2年2月6日

健康福祉部

新型コロナウイルス感染症への対応

1 相談体制の拡充

- 「帰国者・接触者相談センター」の新規開設
 - ・疑い例を「帰国者・接触者外来」に受診させるよう調整を行うため、県内各保健所等に「帰国者・接触者相談センター」を新たに開設
 - ※県及び保健所設置自治体（千葉市、船橋市、柏市）で開設
 - ※2月7日に開設

2 医療体制の整備

- 「帰国者・接触者外来」の新規開設
 - ・疑い例の診療を行う「帰国者・接触者外来」を二次医療圏に1か所以上確保
 - ※2月7日に開設

3 検査体制の確保

- 千葉県衛生研究所において検査体制を確保
 - ※1月31日に確保済

4 県民への情報提供の充実

- 新設・拡充する相談体制の周知
- ホームページ等を介した県民への注意喚起
- 相談対応の蓄積を生かしQ&Aを充実

5 その他

- 健康危機管理対策委員会専門部会の開催
- 市町村担当者説明会の開催
- 保健所設置市（千葉市・船橋市・柏市）との調整 等

帰国者・接触者相談センターの開設について

令和2年2月6日
健康福祉部

新型コロナウイルスに関連した感染症について、電話での相談を通じ、疑い例を「帰国者・接触者外来」へ受診させるよう調整を行うため、2月7日から県内各保健所等に「帰国者・接触者相談センター」を開設します。

1 開設日 令和2年2月7日（金）

2 開設場所・連絡先・受付時間

名称	電話番号	受付時間（※）	
習志野健康福祉センター（保健所）	047-475-5154	平日 午前9時～午後5時	
市川健康福祉センター（保健所）	047-377-1103		
松戸健康福祉センター（保健所）	047-361-2140		
野田健康福祉センター（保健所）	04-7124-8155		
印旛健康福祉センター（保健所）	043-483-1466		
印旛健康福祉センター（保健所）成田支所	0476-26-7231		
香取健康福祉センター（保健所）	0478-52-9161		
海匝健康福祉センター（保健所）	0479-22-0206		
海匝健康福祉センター（保健所） 八日市場地域保健センター	0479-72-1281		
山武健康福祉センター（保健所）	0475-54-0611		
長生健康福祉センター（保健所）	0475-22-5167		
夷隅健康福祉センター（保健所）	0470-73-0145		
安房健康福祉センター（保健所）	0470-22-4511		
安房健康福祉センター（保健所） 鴨川地域保健センター	04-7092-4511		
君津健康福祉センター（保健所）	0438-22-3745		
市原健康福祉センター（保健所）	0436-21-6391		
電話相談受付（県庁）	043-223-2989		土曜・日曜・祝日 午前9時～午後5時

※ 平日・土曜・日曜・祝日の時間外については、各健康福祉センター（保健所）の電話番号にお掛けください。コールセンター対応等となります。

【参考】千葉市・船橋市・柏市の状況

千葉市保健所	043-238-9966	平日・土曜・日曜・祝日 午前9時～午後5時
船橋市保健所	047-409-3127	平日・土曜・日曜・祝日 午前9時～午後5時
柏市保健所	04-7167-6777	平日 午前9時～午後5時

新型コロナウイルス感染症に係る広報について

感染症に関する情報、予防策、電話相談窓口等について、県民に対する広報を随時実施しており、今後も県の広報媒体を活用し、状況に応じた周知を行う。

■千葉県ホームページ 【随時更新】

- トップページ (災害・危機管理情報)
- 外国人向けページ (Foreign Languages)
WHO、NHK-WORLDへリンク
外国人県民向け注意喚起 (やさしい日本語、英・中)

■県広報番組

- 千葉テレビ
*ウィークリー千葉県 【2月8日・15日放送 (予定)】
- ベイエフエム
*サタデーブレーシングモーニング 【2月15日放送 (予定)】

■刊行物

- ちば県民だより 3月号 【3月5日掲載 (予定)】

■外国人相談等

- 千葉県外国人総合相談窓口で相談対応
(参考) 千葉県国際交流センター
ホームページ、facebook で注意喚起

《放送・掲載済み》

- 千葉テレビ
*千葉県インフォメーション (「シャキット」内) 【1月21日放送】
*ウィークリー千葉県 【1月25日、2月1日放送】
- ベイエフエム
*サタデーブレーシングモーニング 【2月1日放送】
- ちば県民だより 2月号 【2月5日掲載】
- 千葉日報 (県からのお知らせ) 【1月23日、2月5日掲載】

担 当

総合企画部報道広報課 043-223-2252
(外国人関係) 国際課 043-223-2392

[ホーム](#) > [暮らし・福祉・健康](#) > [健康・医療](#) > [健康づくり・病気予防](#) > [感染症対策](#) > [新型コロナウイルスに関連した肺炎に関する情報](#) > [マスクについて消費者の皆様の冷静な対応をお願いします](#)

更新日：令和2(2020)年2月5日

マスクについて消費者の皆様の冷静な対応をお願いします

新型コロナウイルス感染症予防等関係

マスクについては、1月28日に、厚生労働省と経済産業省が関係団体に、増産など安定供給への配慮について要請を行ったところです。

消費者の皆様におかれましては、冷静にご対応いただくようお願いいたします。

PDFファイル

- ☑ [\(厚生労働省\) 新型コロナウイルスに関連した感染症の発生に伴うマスクの安定供給について \(PDF: 120KB\)](#)

関連リンク

- ☑ [消費者庁ホームページ「新型コロナウイルス感染症予防等について」](#)
- ☑ [首相官邸ホームページ「新型コロナウイルス感染症に備えて」](#)

よくある質問

- ☑ [県政へのご意見のページ](#)

お問い合わせ

所属課室：[環境生活部暮らし安全推進課消費者安全推進室](#)

電話番号：043-223-2293

ファックス番号：043-221-2969

メールでお問い合わせ

新型コロナウイルス感染症の対応に携わる御家族を持つ 児童生徒へのいじめ防止について

現在、日本は、世界と協力して新型コロナウイルス感染症拡大の防止に向け取り組んでいます。千葉県でも、中国から戻ってこられた方を受け入れた宿泊施設や、新型コロナウイルス感染症の治療にあたっている病院があります。

みなさんも小さなことでもよいので何ができるか、また何をしたらいけないか考えてみてください。例えば、できることとして下にあるように感染予防のため自分自身の健康をしっかりと管理することも大切です。また、絶対にしてはいけないこともあります。それは、新型コロナウイルス感染症拡大の防止に向けて懸命に働いている御家族を持つ、みなさんの仲間を傷つけるような言葉や行動です。もし見つけたら、注意をしてください。不安な気持ちを抱えている人を見かけたら、優しく声をかける等、一緒に支えてあげてください。もし傷つけられたら、必ず相談をしてください。先生や信頼できる大人に必ず伝えてください。

これらのことは全てのいじめについても同じことが言えます。相手の立場になって思いやりをもって行動し、皆さんの力でいじめを学校からなくしましょう。

新型コロナウイルスの感染予防について (令和2年1月31日時点の情報です。)

風邪やインフルエンザと同じ対策が大切です。

○普段からよく手を洗いましょう。

特に、外から帰ったときは、手を洗って、うがいをしましょう。

○好き嫌いをせず、ご飯をきちんと食べましょう。

○夜更かしをせず、よく睡眠をとりましょう。

○咳やくしゃみが出るときは、マスクをしましょう。

マスクを持っていないときは、ティッシュやハンカチ、服のそでなどで鼻と口をおおい、他の人からはなれましょう。

○鼻水や痰がついたティッシュは、すぐにゴミ箱に捨てましょう。

手で咳やくしゃみを受け止めたときはすぐに手を洗いましょう。



千葉県マスコット
キャラクター
チーバくん

心配なことや、困ったことがあれば、先生や家の人に相談しましょう。

相談しにくい時は、下の電話番号でも相談ができます。

相談窓口 24時間子供SOSダイヤル 0120-0-78310

子どもと親のサポートセンター 0120-415-446

千葉県新型コロナウイルス関連肺炎にかかる相談窓口 9時から17時まで
043-223-2640

